

市民意見提出制度 (パブリック・コメント)

久喜市都市計画マスタープランの一部改定 (案) に対する意見募集の実施結果

標記の案に対する意見募集を実施したところ、意見の提出がありましたので、意見の概要とそれに対する市の考え方を公表します。

募集期間	令和 4 年 1 0 月 3 日～令和 4 年 1 1 月 4 日
意見件数	3 人 4 件

【提出された意見の概要、意見に対する市の考え方等】

番号	意見の概要	市の考え方	改定案への反映
1	<p>久喜地区の整備方針の中で、久喜駅東口に関する言及がない。</p> <p>同駅東口エリアの土地の高度利用について、都市計画マスタープランに追加すべきである。</p>	<p>久喜駅東口周辺における土地の高度利用については、圏央道への(仮称)久喜東スマートインターチェンジの設置及び関連する道路の整備を契機とした土地利用のニーズの高まりなどに応じて、今後、検討してまいりたいと考えております。</p> <p>そのようなことから、このたびの一部改定(案)において、同駅東口の土地の高度利用に関する具体的な位置付けは行っておりませんが、本マスタープランにおける久喜地区の整備方針については、いただいたご意見を踏まえ、久喜駅の西口だけでなく、東口についても駅前環境の整備に取り組む内容に修正します。</p>	<p>53 ページ(1) 駅前中心地に活気と魅力をもたらす環境づくりについて、「駅西口一帯の駅前環境整備」を「久喜駅東口及び西口の駅前環境整備」に修正します。</p>
2	<p>犯罪や暴力のない平和なまちになることを期待している。</p>	<p>防犯性の高いまちの実現に向け、本マスタープランに基づく取組を進めてまいります。</p>	<p>原案のとおり</p>

【本件以外に関する意見】

番号	意見の概要	市の考え方
3	久喜市は、東京などからの交通の便が良いため、路上での映画撮影の許可を東京都などよりも簡便にし、需要を喚起してはどうか。	いただいたご意見は、今後のシティプロモーション等の参考とさせていただきます。
4	洪水対策や浸水対策を施した住宅の建設に際して、税制面での優遇をすべきである。	いただいたご意見は、今後の住宅建築に関する優遇措置や補助制度等の検討に当たっての参考とさせていただきます。

【問合せ】 都市計画課 計画・堤防対策係

電話 0480-22-1111 内線 4662、4663

toshikeikaku@city.kuki.lg.jp